

私は、本文面に基づいて、通所職員【生活相談員】 氏名 田中 裕章 から上記重要事項の説明を受けた事を確認します。

令和 年 月 日

(利用者)

住 所

---

氏 名

印

---

(署名代行者)

私は下記の理由により、利用者の意思を確認した上、上記署名を代行しました。

住 所

---

氏 名

印

---

事 由

---

(利用者の家族等)

住 所

---

氏 名

印

---

続 柄

---

重要事項説明書（介護予防・日常生活支援総合事業 第一号通所事業）（令和6年10月1日現在）

あなたに対する介護予防・日常生活支援総合事業（第一号通所事業）の提供にあたり、介護保険法（平成9年法律第123号）その他、関係法令及び本重要事項説明書に従うと共に、厚生省令第35号第8条の規定に基づき、事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1. 事業者の概要

事業者の名称	社会医療法人アンリー・デュナン会
主たる事務所の所在地	深川市あけぼの町1番1号
法人種別	社会医療法人
代表者の氏名	理事長 永倉 隆太郎
電話番号	(0164) 23-3511

2. ご利用施設

施設の名称	デイサービス 優和の郷・礼
施設の所在地	深川市あけぼの町1番30号
都道府県知事許可番号	0117411306（平成14年8月29日指定）
管理者の氏名	管理者 田中 裕章
電話番号	(0164) 34-5362
FAX番号	(0164) 34-5363

3. ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類	都道府県知事の指定		利用定員
	指定番号	指定年月日	
介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）	0117411306	H.29.10.1	40名

4. 施設の目的と運営の方針

介護予防・日常生活支援総合事業（第一号通所事業）の運営については「デイサービス 優和の郷・礼 通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業（第一号通所事業） 運営規定」に明記しております。

5. 施設の概要

デイサービス 優和の郷・礼

敷地 11,906.26 m<sup>2</sup> 建物 RC造 地上2階建

延床面積 646.63 m<sup>2</sup>

利用定員 30名

通所介護（デイサービス）関係施設

デイサービスルーム （食堂・機能訓練室）	1 F	200.85 m <sup>2</sup>
相談室	1 F	7.8 m <sup>2</sup>
静養室	1 F	8.4 m <sup>2</sup>
浴室（A・B）	1 F	A : 54.75 m <sup>2</sup> B : 25.08 m <sup>2</sup>

## 6. 職員の体制

従業者の職種	員数	指定基準	保有資格	勤務体制
管理者	(1)	1(兼務可)	社会福祉主事任用資格	兼務
生活相談員	2	1	社会福祉主事任用資格 介護福祉士	兼務
看護職員	2	1	准看護師	兼務
介護職員	9	利用者15人までは一人 それ以上は5人に一人	介護福祉士 ホームヘルパー1級及び2級	兼務
機能訓練指導員	2(兼務)	1(兼務可)	准看護師	兼務

## 7. 相談窓口

デイサービス 優和の郷・礼

所在地 深川市あけぼの町1番30号 電話(0164)34-5362 FAX(0164)34-5363

相談窓口：生活相談員 荒井しずか 相談解決責任者：生活相談員 田中 裕章

## 8. 苦情処理窓口及び措置の概要

ケアプラン作成に関する依頼や相談・苦情に対する常設の窓口は、生活相談員が担当します。また担当者が不在の時には、他の職員が対応できるようにするとともに、担当者に必ず引き継ぎます。

- ・ デイルーム内にご意見箱を設置しています。
- ・ ホームページよりメールでの苦情も受け付けております。(http://henry-dunant.or.jp)
- ・ 電話 0164-34-5362 FAX 0164-34-5363
- ・ 苦情相談窓口：生活相談員 荒井しずか 苦情解決責任者：生活相談員 田中 裕章

(措置の概要)

- ・ 苦情があった場合は、ただちに担当者が相手方に連絡を取るなどして詳しい事情を確認する。
- ・ 担当が必要ありと判断した場合は、看護職員及び介護職員を含めて検討会議を行う。
- ・ 検討後、翌日までに必ず具体的対応を行う。(利用者への謝罪など)
- ・ 記録を台帳に保管し、再発防止に役立てる

苦情受付・事故発生時の市町村受付窓口

- ・ 名称 深川市高齢者支援課
- ・ 所在地 深川市2条17番3号  
深川市健康福祉センター デ・アイ
- ・ 電話 0164-26-2238

## 9. 第三者評価の実施状況

- ・ 第三者評価を受けていない。

## 10. 非常災害時の対策

災害時の対応	別途定める「デイサービス 優和の郷・礼 消防計画」に則り対応を行います
平常時の訓練	別途定める「デイサービス 優和の郷・礼 消防計画」に則り年2回、昼間を想定した避難訓練を実施します
防災設備	・ 自動火災報知設備 ・ 火災報知設備 ・ 消火器 ・ 誘導灯
消防計画等	深川消防署への届出日 令和 6年4月1日 防火管理者(優和の郷・礼) 田中 裕章 災害対策委員長 田中 裕章

## 11. 事故発生時の対応及び損害賠償

- ・ 通所介護サービスの提供にあたって事故が発生した場合は、すみやかに利用者の後見人、家族、身元引受人など関係者に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ・ 前項の場合において、事故が発生した場合は、当事業者は加入している保険の範囲内ですみやかに利用者の損害を賠償します。ただし、当事業者に故意過失がない場合にはこの限りではありません。

## 12. 当施設をご利用の際にご留意いただく事項

設備・器具の利用	施設内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償して頂く事があります。
喫煙	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。 (屋外 正面玄関横に喫煙場所を設けています)
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、やみくもに患者様の居室等に入らないようにしてください。
所持品の管理	個人管理と致します。
宗教活動・政治活動	施設内での他の利用者様等に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
食事	食事の食べ残し、デザート等の自宅への持ち帰りは禁止致します。

## 13. サービス利用料金表

令和4年6月13日現在

### 《保険給付対象サービス》

【基本料金】	チェックリスト該当者・要支援者 1ヵ月、週1回の場合 1,798円/月 要支援2 1ヵ月、週2回の場合 3,621円/月
【主な加算料金】	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 週1回利用 144円/月、週2回利用 290円/月

### 《保険対象外サービス利用料金》

【食費】	680円/食 令和5年7月1日より変更
【レクリエーション費】	実費(交通費、入場料等)
【おむつ代】	実費(失禁パンツ、尿とりパット等も含む)
【複写物】	1枚10円

### ※ 利用の中止、変更、追加について

- 月のサービス利用日や回数については、契約者の状態の変化、介護予防ケアマネジメント・支援計画に位置付けられた目標の達成度等を踏まえ、必要に応じて変更する事があります。
- 契約者の体調不良や状態の改善等により介護予防ケアマネジメント・支援計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合、または介護予防ケアマネジメント・支援計画に定めた期日よりも利用が多かった場合であっても、日割りでの割引又は増額はしません。
- 契約者の状態の変化等により、サービス供給量が介護予防ケアマネジメント・支援計画に定めた実施回数、時間数等を大幅に上回る場合には、介護予防支援事業者と調整の上、介護予防ケアマネジメント・支援計画の変更又は要支援認定の変更申請、要介護認定申請の援助等必要な支援を行います。
- 月ごとの定額制となっていますが、月の途中からの利用開始時は、月の途中で終了した場合は日割り計算によりそれぞれの単価に基づいて計算します。
- 月途中で要支援度が変わった場合には、日割り計算により、それぞれの単価に基づいて計算します。
- サービス利用の変更の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する期日にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に提示して協議します。

### ※ その他

- 当施設のハラスメント対策としてパワーハラスメント、セクシャルハラスメントについては法人本部に対策室が設置されています。カスタマーハラスメントについては事例が発生した時点で当施設に於いて委員会を設置し委員長に管理者、委員に全職員を対象として問題の解決を図ります。